

鹿部消防署からのお知らせ



1 令和3年春の全道火災予防運動の実施について

全国統一防火標語「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

令和3年春の全道火災予防運動が、令和3年4月20日（火）から4月30日（金）まで実施されます。

例年、この時季は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性が高くなります。

まだまだ寒い日が続きますので、暖房器具などの火気の取り扱いには十分注意し、火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

2 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる恐れがありますので、定期的に作動確認を行ってください。

また、設置後おおむね10年を目安に警報器本体を交換しましょう。

【設置時期を調べるには】

警報器を設置したときに記入した「設置年月」や本体に記載されている「製造年」を確認してください。

※作動確認の仕方

定期的な作動確認



点検ボタンを押すか点検ヒモを引き、定期的に作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。電池の交換又は警報器本体を交換しましょう。

古くなったら交換



火災警報以外で警報が鳴った場合

警報器本体の故障か電池切れです。電池の交換又は警報器本体を交換しましょう。

3 住宅用火災報知機の設置状況アンケート調査へのご協力について

鹿部消防職員が住宅用火災警報器の設置状況を把握する目的で、電話などによりアンケート調査を実施していますが、これは販売行為ではありませんので、調査へのご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 鹿部消防署 予防課予防係 (TEL: 7-3331)

～町政について
一緒に語らしましょう～

語らい町長室

開かれた身近な町政づくりを進めるため、町民皆さんの声に耳を傾け、対話を深めることを目的に、町長室を開放しています。令和3年4月の開放日時をお知らせしますので、お越しになる方は事前に申し込みください。

なお、開放日に限らず、公務などが入っていない日も開放していますので、お気軽にお問い合わせください。

■令和3年4月の開放予定日 4月14日（水）午前9時から午後7時まで

お問い合わせ先 役場総務・防災課 (TEL: 7-2111)